



令和8年4月28日

島根県知事

丸山 達也 様

島根県特別職報酬等審議会

会長 大谷 洋



特別職の報酬等の額について（答申）

令和8年4月28日付け人第103号で諮問のあったこのことについて、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり実施することが適当と認めます。

記

1 報酬等の額

知事	1,320,000円
副知事	1,030,000円
議長	1,000,000円
副議長	880,000円
議員	820,000円

2 実施時期

令和8年8月1日

3 審議結果

報酬等の額は、全会一致で、一般職部長級の給与改定率（2.39%）を根拠としたものに決した。

4 審議過程におけるその他の意見

財政状況も安定していること、また知事・副知事や議員の担っている職責の大きさを踏まえると、一般職の平均給与改定率（3.29%）をもとに改定したうえで、しっかりと職責を果たしてもらいたい。